

特定教育・保育施設の利用定員の変更等について

《用語説明》

1号…保育を必要としない3歳以上の幼児 2号…保育を必要とする3歳以上の幼児
3号…保育を必要とする3歳未満の乳幼児

認可定員…認可の申請(変更)の際に北海道が定める定員
利用定員…施設型給付費の単価の基準となるもので認可定員の範囲内で小樽市が定める定員

1 利用定員変更の申出 5件

(1) 事業者からの協議内容

幼稚園1か所、保育園3か所、認定こども園(保育所型)1か所の計5か所より、以下のとおり、令和6年4月からの利用定員の変更等について申し出があった。

①長橋幼稚園

利用定員60名に対し、3年間の平均においては52.4人となっており、直近においても34名の入所と大きく定員を下回っている。今後も入所者数の増加は見込まれないことから、定員数を15名減少するもの。

(人)

区分	2・3号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員				20	20	20	60
R2年度～R4年度 平均入所児童数				19.0	14.7	18.7	52.4
R5.7.1現在入所児童数				7	12	15	34
変更後利用定員				15	15	15	45
利用定員増減				△5	△5	△5	△15

②中央保育所

利用定員100名に対し、3年間の平均では98.3名と利用定員数近くになっているものの、今年度直近の入所者数は81名と大きく定員を下回っており、今後も入所者数の減少が見込まれることから、定員数を10名減少するもの。

(人)

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	8	19	19	18	18	18	100
R2年度～R4年度 平均入所児童数	11.0	13.7	17.3	19.3	18.0	19.0	98.3
R5.7.1現在入所児童数	5	14	12	14	18	18	81
変更後利用定員	8	17	17	16	14	18	90
利用定員増減	0	△2	△2	△2	△4	0	△10

③日赤保育所

利用定員70名に対し、3年間の平均は71.9名であるが、今年度直近の入所者数は58名と大きく減少しており、今後も入所者数の減少が避けられない見込みであることから、定員数を10名減少するもの。

(人)

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	6	9	10	15	15	15	70
R2年度～R4年度 平均入所児童数	9.3	13.7	10.3	12.3	11.3	15.0	71.9
R5.7.1現在入所児童数	5	10	12	9	15	7	58
変更後利用定員	6	7	10	12	10	15	60
利用定員増減	0	△2	0	△3	△5	0	△10

④愛育保育園

利用定員 60 名に対し、入所児童数は 3 年間平均で 55.5 人となっており、今年度の直近の入所者数はさらに減少して、現在は 49 人と 50 名に満たない状況。今後も入所児童の減少が見込まれることから、定員数を 10 名減少するもの。

(人)

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	9	12	11	10	9	9	60
R2年度～R4年度 平均入所児童数	7.3	10.0	9.3	8.3	9.3	11.3	55.5
R5.7.1現在入所児童数	5	9	8	13	7	7	49
変更後利用定員	7	6	9	8	13	7	50
利用定員増減	△2	△6	△2	△2	4	△2	△10

⑤認定こども園あかつき保育園

利用定員の合計に増減はないが、利用ニーズに合わせ 2 号の定員を減少し、3 号の定員を増加するもの。なお、現在 3 号の 2 歳児は満 3 歳に合わせ 1 号へ変更予定が数人おり、来年度において、2 号の 3 歳児クラスに定員超過を生じる見込みはない。

(人)

区分	3号			2号			1号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	
現在の利用定員	2	3	3	4	4	4	5	5	5	35
R2年度～R4年度 平均入所児童数	4.3	4.7	3.7	3.0	3.3	1.7	6.0	4.7	3.7	35.1
R5.7.1現在入所児童数	2	4	5	2	1	5	3	1	5	28
変更後利用定員	4	5	5	2	2	2	5	5	5	35
利用定員増減	2	2	2	△2	△2	△2	0	0	0	0

(2) 申出内容の確認

今回、利用定員変更協議の申し出があった、1 幼稚園、3 保育園については定員数の減、1 認定こども園が 2 号と 3 号間の歳児別定員の変更であるが、幼稚園（1 号認定）が 15 名の減、保育園と認定こども園 4 施設合計で 2 号認定が 20 名の減、3 号認定が 10 名の減で、合計 30 名の減であり、幼稚園と保育園は定員数の減による申し出である。

本市は教育・保育の需要量の見込みに対する定員の確保方策については、全市域で確保することとしており、全体に対する確保方策に影響はないことから、各申し出のとおり利用定員の変更を行う。なお、利用定員については、国の通知において恒常的に定員を超過する場合には見直しが求められていることから、今後も適正な定員の調整に努めていく。

(参考①) 今回の変更に伴う市内幼稚園の利用定員

	施設数	利用定員(人)		利用定員 の増減	内訳
		R5.7.1現在	R6.4.1以降		
1号認定(幼稚園のみ)	8	535	520	△15	長橋 △15
合計	8	535	520		

(参考②) 今回の変更に伴う市内保育園等(認定こども園の2,3号含む)の利用定員

	施設数	利用定員(人)		利用定員 の増減	内訳
		R5.7.1現在	R6.4.1以降		
2号認定	27	840	820	△30	中央 2号△6、3号△4 日赤 2号△8、3号△2 愛育 2号 0、3号△10 あかつき 2号△6、3号+6
3号認定		639	629		
合計	27	1,479	1,449		